令和9年度

沖縄市
放課後児童クラブ
ガイドブック

沖縄市
こども家庭課 健全育成係

目次

1. 放課後児童クラブについて・クラブでの生活
2. 放課後児童クラブの利用方法
3. 申込み前に確認すること
4. 申込みから利用開始まで
5. 令和9年度入所申込みスケジュール
6. 申込みに必要な書類
7. マイページの確認方法
8. よくある質問
9. 各クラブの情報・問い合わせ先

申込み前に確認してください
令和9年度のクラブ情報および説明資料(しおり、案内等)は、沖縄市ホームページで確認してください。

沖縄市公式ホームページ
https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k028/kosodate/gakudou/226.html

はじめに

このガイドブックは、令和9年度に沖縄市の放課後児童クラブの利用を希望する保護者の方に向けて、放課後児童クラブの概要、クラブでの生活、入所申込みの方法、必要書類、入所申込後の手続き等を説明するものです。

申込みにあたっては、このガイドブックだけでなく、沖縄市ホームページに掲載する令和9年度のクラブ情報一覧や、希望するクラブの説明資料(しおり、案内等)をご確認ください。

重要なお知らせ

オンライン申込みについて

令和9年度より、放課後児童クラブの入所申込みはポータルサイトからオンラインでお申込みください。

スマートフォンやパソコンから、申込期間内にお申込みください。オンライン申込が難しい場合は、沖縄市こども家庭課 健全育成係へご相談ください。

申込み前に沖縄市ホームページをご確認ください

開所時間、利用料、定員、見学の方法、利用上のルール等は、クラブによって異なります。

令和9年度放課後児童クラブ情報一覧や希望するクラブの説明資料(しおり、案内等)をご確認ください。

クラブの見学について

入所申込みの前に、希望するクラブを見学してください。

入所申込みにあたり、クラブ独自の提出書類を求める場合があるため、また、入所後のトラブルを防ぐためにも、事前の見学を推奨しています。

見学方法や予約方法は、説明資料(しおり、案内等)をご確認いただくか、希望するクラブへ直接お問い合わせください。

第1章　放課後児童クラブについて・クラブでの生活

1　放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは、小学校に就学している児童で、保護者が就労、疾病、介護、就学等により昼間家庭にいない場合に、授業終了後や学校休業日に、適切な遊びと生活の場を提供する事業です。

児童が安心して過ごせる環境を整え、遊びや生活を通じて、次のような成長を支援します。

- 自主性、社会性、創造性を育てる
- 基本的な生活習慣を身につける
- 児童同士の関係づくりを支援する
- 児童が自分の気持ちや意見を表現できるようにする
- 保護者、学校、地域等と連携して児童を支援する

2　利用できる児童

- 小学校に就学している児童
- 保護者が就労等により、放課後に家庭で保育できない児童

※入所要件を満たしていても、定員や受入体制等により入所できない場合があります。

3　放課後児童支援員等の役割

放課後児童支援員等は、児童の安全を確保しながら、児童一人ひとりの状況に応じて生活や遊びを支援します。

- 児童の健康状態や安全の確認
- 安心して過ごせる環境づくり
- 遊びや自主学習の見守り
- 基本的な生活習慣の支援
- 児童同士の関係づくり
- 児童の気持ちや意見の尊重
- 保護者との情報共有
- 学校や関係機関との連携

第1章　放課後児童クラブについて・クラブでの生活

4　児童の権利や気持ちの尊重

放課後児童クラブでは、児童一人ひとりの人格や気持ちを尊重します。

児童が自分の気持ちや意見を表現できるよう支援し、生活や遊びに関わることについて、発達段階に応じて考えたり参加したりできる機会を大切にします。

5　障がいのある児童や配慮が必要な児童への支援

放課後児童クラブは、障がいのある児童、医療的な配慮が必要な児童、その他特別な支援を必要とする児童についても、児童本人の状況や保護者の意向を確認しながら、可能な限り受入れと適切な支援に努めています。

6　保護者・学校・関係機関との連携

放課後児童クラブでは、児童の生活や健康状態について、保護者と情報を共有しながら支援を行います。

必要に応じて、学校や関係機関等とも連携します。情報共有にあたっては、個人情報やプライバシーに配慮します。

7　平日の生活例

時間帯	主な活動
授業終了後	登所、健康状態の確認
登所後	宿題・自主学習、自由遊び、おやつ、集団活動・行事
閉所前	片付け、清掃等
利用時間終了まで	順次降所

8　学校休業日の生活例

時間帯	主な活動
開所後	登所、健康状態の確認
午前	自由遊び、読書、自主活動等
昼食時間	昼食
午後	自由遊び、行事・集団活動等、おやつ
閉所前	片付け、清掃等
利用時間終了まで	順次降所

※上記はクラブにおける生活の一例です。実際の活動内容や時間帯は、各クラブにより異なります。

第1章　放課後児童クラブについて・クラブでの生活

9　遊び・自主学習・おやつ

遊び

遊びは、児童が自分で選択し、仲間との関わりや試行錯誤を通して、社会性、創造性、主体性を育む大切な活動です。

自主学習

放課後児童クラブは、学習塾ではありません。宿題や自主学習に取り組める環境を整え、家庭学習の習慣づくりを支援します。

学習の進み具合や宿題の内容については、ご家庭でもご確認ください。

おやつ

おやつは、放課後の時間帯に必要な補食として提供されるほか、児童同士や支援員とのコミュニケーションの機会にもなります。

おやつの内容、費用、提供方法はクラブによって異なります。

食物アレルギーがある場合

オンライン申込の際に、アレルギーの有無やエピペンの必要性などを入力してください。

10　健康・安全への配慮

児童が安全で安心して過ごせるよう、施設の安全点検、衛生管理、事故防止、災害・防犯対策等を行います。

利用前にクラブへ知らせること

- 発熱や体調不良がある場合
- 感染症等により学校を欠席した場合
- 食物アレルギーがある場合
- 服薬や医療的な配慮が必要な場合
- 継続的な健康上の配慮が必要な場合

11　台風・警報・災害等への対応

台風、警報発令、災害その他の事情により、休所、開所時間の変更、早めの降所等となる場合があります。

対応はクラブによって異なりますので、説明資料（しおり、案内等）や見学の際にご確認ください。

第2章　放課後児童クラブの利用方法

1　ポータルサイトからの申込み

令和9年度よりオンライン申込になりました。ポータルサイトからお申込みください。

放課後児童クラブポータルサイト
https://genkinako.net/club-search/?area=472115&school=

2　申込み前に準備するもの

- 保護者・児童の情報（氏名、住所、続柄、メールアドレス、携帯電話番号、会社名・学校名）
- 世帯の情報（氏名、続柄、職業もしくは学校名）
- 必要書類（第6章参照）

3　申込み後の確認

入所申込完了後に届くメールと、マイページを確認してください。

4　申込みに関する注意事項

申込みにあたっては、次の事項を確認し、同意のうえお申し込みください。

- 令和9年度沖縄市放課後児童クラブガイドブックに記載された内容に同意の上、お申し込みください。
- 入所申込みを希望する放課後児童クラブの説明資料（しおり、案内等）をご確認いただき、同意の上、お申し込みください。
- 放課後児童クラブへの申込みにあたって、利用者およびその保護者等の情報を必要に応じて、沖縄市、放課後児童クラブおよび関係機関に提供することに同意します。
- 放課後児童クラブを必要とする理由の証明書類（就労証明書等）を添付してください。
- 申込書類の内容に虚偽があった場合や、同意いただいた内容に反した場合は、入所承諾が取り消されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 不必要な重複申込（オンラインでの複数回申込）が確認された場合には、入所申込みが取り消されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 必要書類に不備がある場合や、期限内に提出されない場合は、審査の対象とならないことがあります。

第2章　放課後児童クラブの利用方法

申込みに関する注意事項（続き）

- 申込内容や証明内容等について、電話等により申込者や勤務先へ確認を行うことがあります。
- 世帯状況（結婚、離婚、出産など）や就労状況（転職、就労形態の変更など）に変更があった場合は、速やかに届け出てください。
- 放課後児童クラブの入所要件に該当しなくなった場合は、退所となることがあります。
- 転入予定の場合には、指定された期限までに転入手続き（住民登録）や小学校通学手続きを行ってください。
- 転入手続き等を行わなかった場合は、入所が決定していても、当該決定が取り消されることがありますので、あらかじめご了承ください。
- 申込完了メールを確認してください。
- メールだけでなく、マイページも確認してください。
- 指定された回答期限までに必要な回答を行ってください。

マイページを確認してください

申込み後は、マイページを定期的に確認し、修正依頼や回答依頼が届いていないかご確認ください。

回答期限にご注意ください

入所、辞退、待機児童登録等について、指定された回答期限までに必要な回答を行ってください。

第3章　申込み前に確認すること

1　受入小学校を確認する

沖縄市ホームページの令和9年度放課後児童クラブ情報一覧から、利用希望児童が通う小学校を受入小学校としているクラブをご確認ください。

2　各クラブの情報を確認する

市ホームページで、各クラブの情報および説明資料（しおり、案内等）を確認してください。

3　入所を希望するクラブを見学する

入所申込みの前に、希望するクラブを見学してください。

入所申込みにあたり、クラブ独自の提出書類を求める場合があるため、また、入所後のトラブルを防ぐためにも、事前の見学を推奨しています。

見学方法や予約方法は、説明資料（しおり、案内等）をご確認いただくか、入所を希望するクラブへ直接お問い合わせください。

4　沖縄市ホームページ

令和9年度のクラブ情報、説明資料（しおり、案内等）、申込みに使用する市の様式等は、沖縄市ホームページで確認してください。

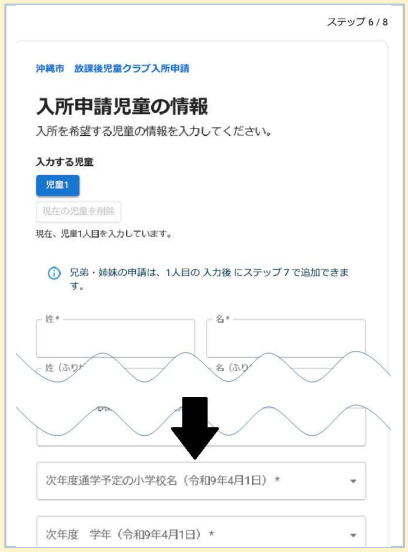
沖縄市公式ホームページ
https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k028/kosodate/gakudou/226.html

第3章　申込み前に確認すること

5　沖縄市立小学校以外に就学している児童が利用する場合

沖縄市立小学校以外に就学している児童が、放課後児童クラブの利用を希望する場合は、入所申込みの際に、**次年度通学予定の小学校名で「その他小学校」**を選択してください。

申込み時の操作



次年度通学予定の小学校名で「その他小学校」を選択します。

入所申込みの際に、次年度通学予定の小学校名の選択画面を表示します。

沖縄市立小学校以外に就学している児童の場合は、**「その他小学校」**を選択してください。

添付画面は申込み時の操作例です。実際の画面表示は変更になる場合があります。

申込み前に必ずご確認ください

原則、受入小学校以外はクラブへの送迎の対応ができません。

利用の可否、利用条件、通所方法について、入所を希望するクラブへ事前に直接ご相談ください。

※入所申込みの前に、希望するクラブへ必ずご確認ください。

第4章　申込みから利用開始まで

入所申込まで

STEP 1
市ホームページで各クラブの情報を確認

説明資料（しおり、案内等）を確認

STEP 2
入所を希望するクラブを見学

STEP 3
必要書類を準備

就労証明書等の画像を申込みに使用します。

STEP 4
ポータルサイトから申込み

令和8年10月19日（月）～11月20日（金）

入所申込後

STEP 5
入所申込完了後、マイページを確認・修正依頼に対応

完了メールに記載されたURLからアクセス
申込内容の修正：入所受付期間内

STEP 6
市からのメールを確認

一次審査結果：令和8年12月21日（月）
二次審査結果：令和9年1月7日（木）～1月9日（土）

STEP 7
入所・辞退・待機児童登録を回答

一次審査結果回答期限：令和8年12月25日（金）
二次審査結果回答期限：令和9年1月12日（火）
待機児童登録：令和9年1月13日（水）のメール内で案内

STEP 8
各クラブでの入所手続き

1月13日の入所決定メールに記載されたクラブからの案内を確認してください。
必要な入所手続き、提出書類、利用開始日等については、決定したクラブへお問い合わせください。

クラブとの面談について

審査前にクラブが面談を行う場合があります。

クラブから連絡があった場合は、ご対応をお願いします。

申込みに関する追加の確認事項

複数の放課後児童クラブへ申込みすることが可能です。

受付期間後に申込みをする場合、定員に空きがなければ、待機児童としての登録になります。

辞退と回答した場合は、その後の審査には含まれません。

第5章　令和9年度入所申込みスケジュール

入所審査について

入所審査は、**先着順ではありません。**

申込み期間内に申込みを行った方について、各世帯の状況に応じた審査を行います。

早く申込みをしたことによって、入所が優先されるものではありませんので、申込み期間を確認し、期間内に申込みを行ってください。

申込期間　**令和8年10月19日(月)～11月20日(金)**

入所申込みから一次審査まで

日付	内容	保護者が行うこと
令和8年10月19日(月)～11月20日(金)	入所申込み	ポータルサイトから申込みを行い、必要書類の画像を添付する。
令和8年11月24日(火)～12月4日(金)	申込内容・書類の確認、不備の修正	修正依頼があった場合は、期限までに修正・提出する。
令和8年12月7日(月)～12月17日(木)	一次審査	メールとマイページを確認する。
令和8年12月21日(月)	一次審査結果の通知	結果を確認する。
令和8年12月25日(金)	一次審査結果回答期限	入所または辞退を回答する。

結果通知と回答

審査結果はメールで通知します。通知内容はマイページでも確認できます。指定された回答期限までに、入所または辞退を回答してください。

一次審査結果のメールが届かない場合

一次審査で入所決定できるクラブがなく、二次審査へ移行します。

必要書類に不備がある場合や、期限内に提出されない場合は、審査の対象とならないことがあります。

第5章　令和9年度入所申込みスケジュール

二次審査から入所手続きまで

日付	内容	保護者が行うこと
令和9年1月7日(木)～1月9日(土)	二次審査・結果通知	メールとマイページで結果を確認する。
令和9年1月12日(火)	二次審査結果回答期限	入所または辞退を回答する。
令和9年1月13日(水)	入所決定通知	メール内のクラブからの案内を確認する。
令和9年1月13日(水)以降	各クラブでの入所手続き	決定したクラブの案内に従い、必要な手続きを行う。

待機児童について
待機児童登録は、令和9年1月13日(水)のメール内で案内いたします。

入所決定メールを確認してください
入所決定メールには、クラブからの案内が記載されています。必ずご確認ください。

※受付期間後に申込みをする場合、定員に空きがなければ、待機児童としての登録になります。

第6章　申込みに必要な書類

1　世帯の情報

世帯の状況	必要書類
ひとり親世帯	戸籍、児童扶養手当証書、母子・父子家庭等医療助成金受給資格証書 等
里親	里親委託証明書 等
単身赴任世帯	住民票 等
生活保護	生活保護受給者証 等
その他の世帯状況（DV等）	状況を確認できる書類（任意様式） ※こども家庭課へ申込前にご相談ください。

2　クラブの入所希望順位がある場合

クラブの入所希望順がある場合は、クラブ入所希望順位調査票を提出してください。
クラブ入所希望順位調査票は、沖縄市ホームページに掲載しています。
調査票の記入方法や希望順の記載に関する注意事項は、次のページの「6　クラブの希望順について」をご確認ください。

3　沖縄市に住民票がない場合

状況	必要書類
転入予定	転入予定が分かる書類
区域外就学	区域外就学であることが分かる書類

4　保育が必要な理由

保護者の状況	必要書類
就労 自営業の場合も含みます	就労証明書（所定の様式） ※複数の就労をしている場合は、それぞれの就労証明書を提出してください。 ※自営業の場合は、次の書類のうちいずれかを添付してください。 ・開業届・営業許可証 ・商工会議所・組合等による証明 ・直近の所得申告書の写し 保育施設または放課後児童クラブ等で勤務されている方で、以下の資格を有している場合は、追加で保育施設・資格証等の写しを添付してください。 1. 保育士　2. 子育て支援員 3. 幼稚園教諭　4. 教員免許 5. 社会福祉士　6. 放課後児童支援員 7. 看護師・准看護師　8. 保健師
母親の出産	親子健康手帳（母子手帳）の分娩予定日が記載されているページの写し
育児休業	就労証明書（所定の様式） ※就労先に育児休業取得（予定）期間を記載してもらってください。
保護者の病気・障がい	診断書（所定の様式） 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 等 ※障害の程度が分かるページを添付してください。
親族の看護・介護	診断書（所定の様式） ※介護保険証は、お持ちの方のみ添付してください。
災害復旧等	罹災証明書
就学	在学証明書（所定の様式）・時間割・履修証明書 等
求職	求職活動状況申立書（所定の様式）
その他	申立書（所定の様式）

所定の様式について

申込みに使用する所定の様式は、沖縄市ホームページに掲載しています。
保育所等の入所申込みの際に使用した書類も使用できます。
掲載様式は、就労証明書、診断書（保護者用）、診断書（親族の看護・介護用）、在学証明書、求職活動状況申立書、申立書です。

第6章　申込みに必要な書類

5　児童が支援を必要とする場合

支援が必要な状況	必要書類
障害がある場合・支援を必要とする場合	障害手帳、診断書、特別児童扶養手当証書、通所受給者証 等
医療的ケアが必要な場合	診断書・指示書 等

提出時の注意

- 指定された期限までに提出してください。
- 画像が鮮明であることを確認してください。
- 添付漏れがないか確認してください。
- 申込内容と書類の内容が一致しているか確認してください。
- 対象期間（有効期限）が確認できるようにしてください。

6　クラブの希望順について

クラブの入所希望順がある場合は、クラブ入所希望順位調査票を提出してください。

クラブ入所希望順位調査票は、沖縄市ホームページに掲載しています。

この調査票は、入所審査の際の参考資料となります。ご希望通りの入所決定にならない場合があることをご承知おきください。

クラブ入所希望順位調査票の記入方法について

希望順位は、利用を希望するクラブの順に「1、2、3…」と記載してください。

希望がない場合は、すべて空欄のまま提出してください。

一部のクラブのみ順位を記載した場合は、希望順位を記載したクラブに入所できないときに、空欄のクラブへの入所を希望するものとして取り扱います。

他のクラブに入所できない場合でも、入所を希望しないクラブがある場合は、そのクラブについて「希望しない」と記載してください。

兄弟児で入所を希望する場合、児童それぞれの希望順位を記載することができます。

希望順位や「希望しない」の記載に誤りがないか、申込みを完了する前に確認してください。

第6章　申込みに必要な書類

オンライン入所申込時のステップ4　保育が必要な理由の選択肢について

- 複数該当する場合、点数が高い選択肢を選んでください。
- 複数個所で就労している場合は、それぞれの就労証明書を提出し、勤務時間及び勤務日数を合算した内容で選択してください。
- 保護者の病気・障がいまたは親族等の看護・介護の為、勤務制限がある場合、就労証明書に加えて、診断書や身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等をご提出ください。
- 育児休業中で、令和9年度に復帰予定の場合は復帰予定の就労状況で該当する選択肢を選んでください。

保護者の状況	点数	基準
就労	10点	月20日以上、月160時間以上の両方の基準を満たしている
	9点	月18日以上、月140時間以上の両方の基準を満たしている
	8点	月16日以上、月120時間以上の両方の基準を満たしている
	6点	月14日以上、月100時間以上の両方の基準を満たしている
	4点	月12日以上、月80時間以上の両方の基準を満たしている
	2点	月12日未満、または月80時間未満
育児休業	2点	令和9年度内復帰予定なし
母親の出産	6点	産前6週及び産後8週
保護者の病気・障がい	10点	長期入院（1ヶ月以上）
	9点	医者の診断書で「児童の保育にあたることが、できない」場合
	9点	医者の診断書で「週4～5日以上かつ、1日7時間以上の軽減が必要」な場合
	7点	医者の診断書で「児童の保育にあたることが、ある程度できる」場合
	7点	医者の診断書で「週3日以下または、1日7時間未満の軽減が必要」な場合
	11点	身体障害（1・2級）、精神障害（1・2級）、知的障害（A1・A2）
	9点	身体障害（3級）、精神障害（3級）、知的障害（B1）
	5点	身体障害（4級以下）、精神障害（4級以下）、知的障害（B2）
親族の看護・介護	10点	医師の診断書で、「日常の介護の必要性が、有」の場合
	10点	医師の診断書で、「生活全般において、全面的な介助が必要」または「入浴・排泄・衣服の着脱など多くの日常の行為に全面的な介助が必要」または「起き上がり、寝返りが自分ではできず、排泄、入浴、衣服の着脱などに介助が必要」の場合
	10点	医師の診断書で、「精神的な疾患により情動がきわめて不安定なため常時の看護が必須」の場合
	8点	医師の診断書で、「日常の介護の必要性が、ある程度必要」の場合
	8点	医師の診断書で、「起き上がり、寝返りが自分では難しい。排泄、入浴などに一部または全部の介助が必要」または「立ち上がりや歩行が安定しない。排泄、入浴などに一部介助が必要」の場合
	8点	医師の診断書で、「基本的に日常生活は営めるが、入浴等に一部介助が必要」または「基本的に日常生活は営めるが、見守りを要する」の場合
	8点	医師の診断書で、「精神的な疾患により情動が不安定なため一部の看護が必要」または「基本的に日常生活は営めるが精神的な疾患があり、見守りを要する」の場合
	8点	概ね1ヶ月以上安静を要すると診断された者の看護
	7点	心身障害者の介護、通園、通学、通院等にあたっているもの
	6点	その他（定期的通院を要するもの）
就学	7点	通学が週5日以上（1週間あたり24時間以上の授業）
	4点	通学が週3～4日以上（1週間あたり24時間以上の授業）
求職	2点	求職中（就職活動期間90日間）
災害復旧等	10点	震災、風水害、火災等における家屋喪失等の場合、その復旧までの間
その他	ー	上記に該当しない場合で、保育を必要とする場合

選択方法の例

1. 保護者の病気・障がいの「身体障害1級」（11点）と就労の「月20日以上、月160時間以上の両方の基準を満たしている場合」（10点）に該当している場合、点数が高い方の保護者の病気・障がいの「身体障害1級」（11点）を選択してください。
2. 月12日・月96時間の就労と月8日・月44時間の就労を実施している場合は、合算して、月20日・月140時間で該当する「月18日以上、月140時間以上の両方の基準を満たしている」（9点）の選択肢を選んでください。

第7章　マイページの確認方法

マイページの確認

マイページは、入所申込完了後に確認できます。

マイページのURLは、入所申込完了後に届くメールに記載されています。

メールに記載されたURLからマイページへアクセスし、認証用携帯番号を入力してログインしてください。

ログインに必要なもの

- メールに記載されたマイページのURL
- 認証用携帯番号

マイページでできること

- 入所申込状況の確認
- 申込内容の確認
- 申込内容の修正（入所受付期間内）
- 沖縄市から届いた修正依頼の確認
- 沖縄市から届いた回答依頼の確認

修正依頼・回答依頼が届いている場合

沖縄市から修正依頼や回答依頼が届いている場合は、マイページにログインして内容を確認してください。

回答依頼の内容には、入所、辞退、待機児童登録に関するものがあります。指定された期限までに対応してください。

メールとマイページの両方を確認してください。
入所申込完了後は、届いたメールとマイページの両方を確認してください。

第8章　よくある質問

Q1　申込内容を修正できますか。
入所受付期間内であれば、マイページから申込内容を修正できます。修正後は、入力内容と添付書類に誤りがないか確認してください。

Q2　申込完了後は何を確認すればよいですか。
入所申込完了後に届くメールとマイページを確認してください。修正依頼や回答依頼が届く場合があります。

Q3　一次審査結果のメールが届かない場合はどうなりますか。
一次審査で入所決定できるクラブがなく、二次審査へ移行します。メールとマイページの両方をご確認ください。

Q4　市から申込内容について確認の連絡が来ることはありますか。
申込内容や証明内容について、申込者や勤務先へ電話等で確認を行う場合があります。

Q5　待機児童登録はどのように案内されますか。
待機児童登録は、令和9年1月13日（水）のメール内で案内いたします。

Q6　沖縄市立小学校以外に通う児童は、申込み時にどれを選択しますか。
次年度通学予定の小学校名で「その他小学校」を選択してください。利用の可否、利用条件、通所方法については、入所を希望するクラブへ事前に直接ご相談ください。

Q7　入所決定後は何を確認すればよいですか。
入所決定メール内のクラブからの案内を確認してください。必要な入所手続き、提出書類、利用開始日等については、決定したクラブへお問い合わせください。

Q8　退会する場合はどうすればよいですか。
メールに記載されたクラブの案内を確認し、退会を希望する場合は、クラブへ早期にご連絡ください。退会の時期や必要な手続きについては、利用しているクラブの案内に従ってください。

Q9　職業訓練校に通っている場合、どの書類を提出すればよいですか。
第6章「4　保育が必要な理由」の「就学」に記載されている必要書類を提出してください。

Q10　受付後に申込内容を修正したい場合はどうしたらよいですか。
こども家庭課健全育成係に電話でお問い合わせください。

第9章　各クラブの情報・問い合わせ先

各クラブの情報

各クラブの基本情報、クラブ情報一覧、各クラブの説明資料（しおり、案内等）は、沖縄市ホームページに掲載します。

沖縄市公式ホームページ
https://www.city.okinawa.okinawa.jp/k028/kosodate/gakudou/226.html
令和9年度のクラブ情報、説明資料、市の様式等をご確認ください。

問い合わせ先

沖縄市こども家庭課 健全育成係
オンライン申込み、必要書類、審査、申込期間外の申込みについて
電話：098-923-0418
受付時間：午前10時～11時30分、午後1時～4時

令和9年度

沖縄市
放課後児童クラブ

沖縄市こども家庭課 健全育成係

電話：098-923-0418
受付時間：午前10時～11時30分
午後1時～4時

最新情報は、沖縄市ホームページおよび説明資料（しおり、案内等）をご確認ください。